令和8年度島原農業高等学校等保育 DX 人材育成支援業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度島原農業高等学校等保育 DX 人材育成支援業務委託

2 業務の目的

ネクストハイスクール構想における拠点校である島原農業高等学校や協力校において、保育分野における DX･ICT 活用人材の育成を推進するため、保育 ICT に関する体系的な学習プログラムを実施するとともに、教職員の指導力向上及び地域への成果普及を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月 31 日まで

4 業務内容

受託者は、以下の業務を実施すること。

(1) 保育 DX 基礎講座

①対象

･長崎県立島原農業高等学校

実施回数　50 分×2 コマ×2回

･協力校（2校程度）

※協力校は、島原市･南島原市･諫早市内のいずれかの高校とする。

実施回数　50 分×2 コマ×1回／校

②内容

次の要素を盛り込み、詳細の内容は受注後に発注者と打ち合わせのうえ決定すること。

･保育 DX とは何か

･保育現場における ICT 活用の現状

･国の保育 DX 推進の動向

･保育 DX が果たす役割

･保育現場の業務改善事例

③実施方法

現地での開催とする。（各学校の教室または実習室等での実施）

（2）保育 DX 体験授業の実施

①対象

・長崎県立島原農業高等学校

実施回数　50 分×2 コマ×2回

・協力校（2校）　※上記の基礎講座を受講した高校と同じ。

実施回数　50 分×2 コマ×1回／校

②次の要素を盛り込み、詳細の内容は受注後に発注者と打ち合わせのうえ決定すること。

・午睡センサー等の保育 ICT システムや保育記録システム等の体験

※使用する機器等については、受注者と協議の上決定する。特定のメーカーの機器に限定することなく、実際に保育現場で活用されているシステム等の体験とすること。

・グループワーク

受託者は実機を活用し、生徒が実際に操作できる環境を整備すること。

③実施方法

現地での開催とする。（各学校の教室または実習室等での実施）

※上記の基礎講座と合わせて、2日間続けて実施することも可能

（3）教職員研修の実施

①対象

長崎県立高校の保育 DX に関心がある教職員　10名程度を想定

②実施回数

1回　2時間程度を想定

③内容

・保育 DX の最新動向

・保育 ICT 機器説明

・ワークショップ（参加教員間での意見交換）

・授業実践事例

④実施場所

長崎県立島原農業高等学校

（4）保育 DX 実践授業の企画支援

島原農業高等学校において、令和9年度から家庭科の授業において保育 DX の学びを取り入れるための助言等を行うこと。

①支援の想定

・保育 DX 活用提案の作成

・カリキュラム構築支援
・授業用教材等の作成支援

②実施頻度

月に1回程度オンラインを基本とし、契約期間内に1回は現地での相談を行うこと。

5 実施体制

受託者は以下を配置すること。なお、総括責任者と講師は同一人物が兼務することもできる。

〇総括責任者

次のいずれかの経験を有する者
・教育分野又は保育 DX 分野の事業経験
・研修事業の運営経験

〇講師

次のいずれかの経験を有する者
・保育 ICT 分野に関する専門知識を有する者
・保育施設向け ICT 導入支援実績を有する者
・保育 DX 関連研修の講師経験を有する者

6 定例協議

受託者は受注後に全体のスケジュールを県に提出し了承を得ること。また、必要に応じて県とオンライン又は対面による打ち合わせを実施すること。

7 その他

・各学校との日程・場所の調整や案内については県が実施する。なお、日程については可能な限り効率的に実施ができる日程を受託者と調整するが、学校の都合によっては個別の開催となる場合もあり得る。
・本仕様書に定めのない事項については、県及び受託者が協議の上決定するものとする。